

確定給付企業年金 中途脱退者 年金通算方法選択書

作成日	平成	年	月	日
資格喪失日	平成	年	月	日

住友ゴム連合企業年金基金御中

資格喪失時に選択を保留していた脱退一時金相当額の取り扱いにつき、
下記のとおり選択しましたので連絡致します。

記

加入者番号	
(フリガナ)	
氏名	⑩
生年月日	昭和 平成 年 月 日

選択区分(希望する選択肢を一つ選んで○印をつけてください)

	特記事項 No
(1)脱退一時金として受給	①
(2)企業年金連合会へ移換	②
(3)再就職先の厚生年金基金へ移換	③
(4)再就職先の確定給付企業年金へ移換	④
(5)再就職先の確定拠出年金へ移換	⑤
(6)国民年金基金連合会(個人型確定拠出年金)へ移換	⑥

<特記事項>

- ① 以下の書類を添付下さい
 - ・「企業年金基金加入者証」・「退職所得の受給に関する申告書」
 - ・「退職所得の源泉徴収票」(会社などから退職手当の支給を受けているときのみ)
- ② 手続きは基金で行います。申出後3ヶ月程度で企業年金連合会から「移換完了通知」(はがき)が送付されます。移換時には事務費が控除されますので、ご承知おき下さい。
- ③④ 選択するには、再就職先の企業年金規約等に脱退一時金相当額を受け入れる旨規定されている必要があります。再就職先企業年金等から「移換申出書」を入手し、必要事項を記入の上、下記連絡先に提出下さい。
- ⑤ 再就職先から「移換申出書」を入手し、必要事項を記入の上、下記連絡先に提出下さい。
- ⑥ 個人型確定拠出年金の運営管理機関から「移換申出書」を入手し、必要事項を記入の上、下記連絡先に提出下さい。

連 絡 先	住友ゴム連合企業年金基金 〒651-0072 神戸市中央区脇浜町3-6-9 Tel:078-265-3060 Fax:078-222-6427
-------------	---